

東総第29-6号
平成29年11月8日

原子力規制委員会
緊急事案対策室長殿

東京電力ホールディングス株式会社
代表取締役社長 川 智

「原子力災害特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」等の施行に伴う、原子力事業者防災業務計画の修正の届出までの運用について

平成29年8月1日付事務連絡（「原子力災害特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」等の施行に伴う通報等の運用について）により原子力事業者防災業務計画の修正の指示を受けましたが、施行日までに一部修正の届け出ができないため、別紙に届出までの間の運用を報告いたします。

別紙

「原子力災害特別措置法に基づき原子力防災管理者が通報すべき事象等に関する規則」等の施行に伴う通報等の運用に関し、株式会社東芝原子力事業者防災業務計画の修正の届出までの運用について

株式会社東芝原子力事業者防災業務計画の修正については、10月27日付の届出書において、新EALを用いた通報の運用について届出書を提出しましたが、この修正では計画等命令に基づく施設・設備の整備状況の運用を修正していませんでした。

施設・設備の整備状況の運用に関する修正の届出を行うまでの期間においては、次のように運用を行います。

1. 緊急時対策所並びに緊急時対策所における非常用通信機器の整備及び運用に関すること

緊急時対策所は、株式会社東芝原子力技術研究所内のN9建屋2階に設置します。

緊急時対策所

場所	株式会社東芝 原子力技術研究所 N9 建屋 2 階
住所	川崎市川崎区浮島町 4 番 1 号
広さ	約 7 0 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 旧建築基準（簡易耐震診断済み、判定 A で人の常駐可）
津波対策	2 階であり想定津波高さ（～1 m）に耐えられる

緊急時対策所における非常通信機器の整備については別表第4の原子力防災資機材並びに別表第5の原子力防災資機材以外の資機材の非常用通信機器に記載してある機器を用いて運用します。

ただし、別表第4の携帯電話と防災無線設備の数量について、現在は「必要業務数以上」と記載しておりますが、次のように修正いたします。

また、別表第5の防災無線設備はトランシーバであり、別表第4の防災無線設備と混同を避けるため（トランシーバ）を付記します。

別表第4 原子力防災資機材に記載の非常用通信機器

法令による名称	具体的名称	数量	点検頻度
通常の業務に使用しない電話回線	緊急時用電話回線	(1回線以上)	1回/年
ファクシミリ装置	一斉ファクシミリ装置	(1台以上)	1回/年
特定事象が発生した場合における 施設内の連絡を確保するために 使用可能な携帯電話その他の 使用場所を特定しない通信機器	携帯電話	(7台以上)	1回/年 通話確認
	防災無線設備	1台	1回/年 通話確認

別表第5 原子力防災資機材以外の資機材に記載の非常用通信機器

名称	数量	点検頻度
社内電話	1回線	1回/年
防災無線設備（トランシーバ）	4台	1回/年
放送設備	1台	1回/年

なお、衛星携帯電話2台を現在準備中であり、修正届出の際にはこれについても運用ができるようになります。

2. 原子力事業所災害対策支援拠点の整備及び運用に関すること

原子力事業所災害対策支援拠点（以下、支援拠点という。）は、東芝エネルギーシステムズ株式会社、浜川崎工場内1号館の2階に設置します。

原子力事業所災害対策支援拠点

場所	東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場 1号館 2階
住所	川崎市川崎区浮島町2番1号
広さ	約55m ²
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造(耐震工事済み、判定Aで人の常駐可)
津波対策	2階であり想定津波高さ（～1m）に耐えられる

東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場は、株式会社東芝原子力技術研究所の近隣に位置しており、支援拠点は原子力技術研究所の緊急時対策所と直線距離で約400mの位置にあって、徒歩で要員の行き来が可能です。

支援拠点は以下の目的で運用します。

- 1) 資材班による対策用の資機材、食糧、非常用発電機用の燃料等の調達
- 2) 総務班による公設消防、外来者の待機場所の整備
- 3) 救護班を支援する産業医、看護師の待機所

資材班、総務班を派遣する場合は、携帯電話もしくは防災無線設備（端末）を携行して緊急時対策所との連絡を行います。

3. 緊急時対策所及び原子力事業所災害対策支援拠点における非常用電源の整備その他の自然災害が発生した場合におけるこれらの機能の維持に関すること

緊急時対策所を設置する原子力技術研究所N9建屋には、非常用ディーゼル発電設備（10kVA、24時間）を備え、停電時のモニタリングポスト、放射線モニタ装置への電源ならびに緊急時対策所のファクシミリ装置電源、夜間照明電源として運用します。また、原子力技術研究所には可搬式非常用ディーゼル発電機（3.1kVA、14時間）を備え、必要に応じて支援拠点への移動を行って、支援所での通信機器や夜間照明電源等に用います。

以上の運用について、関係自治体殿（神奈川県、川崎市、東京都及び大田区）のご確認をいただき、報告します。

以上